

令和 7 年度第 1 回徳島県西部地域政策総合会議 会議概要

- 1 開催日時
令和 7 年 8 月 22 日（金） 午前 10 時から午前 11 時 45 分まで
- 2 開催場所
西部総合県民局 美馬庁舎 2 階 大会議室
- 3 出席者
 - （1）政策総合会議委員 7 名出席
（美馬庁舎）安藤委員、伊庭委員、北島委員、西村委員、藤田委員、澤野委員
（Web） 真鍋委員
 - （2）県関係
岡島局長、出口副局長、福良地域創生観光部長、今津保健福祉環境部長、
太田農林水産部長、井上県土整備部長、大西地域創生観光部次長 他
- 4 会議次第
 - （1）開会
 - （2）報告
「にし阿波振興計画」の令和 6 年度実績及び令和 7 年度取組概要について
 - （3）意見交換
 - （4）閉会
- 5 配付資料
 - 資料 1 徳島県西部地域政策総合会議 委員名簿
 - 資料 2 令和 7 年度第 1 回徳島県西部地域政策総合会議 配席図
 - 資料 3 徳島県西部地域政策総合会議設置要綱
 - 資料 4 「にし阿波振興計画」KPI（重要指標）進捗状況
 - 資料 4－1 「にし阿波振興計画」個別指標実績
 - 資料 5 「にし阿波振興計画」令和 7 年度の取組概要
 - 資料 6 「にし阿波振興計画（令和 7 年度版）」

（出口副局長）

ただ今から令和 7 年度第 1 回徳島県西部地域政策総合会議を開会いたします。

それでは、徳島県西部地域政策総合会議設置要綱第 5 条の規定により、西部総合県民局長が、会議の議長となり、議事を進行します。

（岡島局長）

委員の皆様には、大変お忙しい中、当会議にご出席を頂き、誠にありがとうございます。

本日は、「にし阿波振興計画」の取組状況や、圏域の振興全般などについて、委員の皆様と意見交換できればと考えています。

また、本日の議事内容は、事務局で議事録を作成し、委員の皆様にご確認いただいた上で、県のホームページで公表させていただきたいと考えているので、あらかじめ、ご了解いただけますようお願いいたします。

それでは、事務局から説明します。

（大西地域創生観光部次長）

資料 4、4－1、5 により説明

(岡島局長)

それでは、事務局より説明した「にし阿波振興計画」の取組状況や、圏域の振興全般などについて、順番にご意見、お気づきの点等をお伺いさせていただきます。

(安藤委員)

地元の子どもたちに私が住んでいる世界農業遺産の土地を知ってもらい、それを国内外に発信してもらいたいと考え、町にも協力を呼びかけ、去年は、三加茂中学校の3年生に民泊家庭で1日体験をしていただき、今年も、地域の仕事を知ってもらう取組を実施することとなっています。また、世界農業遺産を小学生など小さい頃から知ってもらい、地域を全然知らない子どもにも何百年も続いている山での生活を見ていただきたいということで、今年10月に実現することとなりました。

三好農業支援センターでは家庭科の先生方を対象に、地域の野菜を使った料理教室を開催し、自分の今までの知恵、地元野菜や世界農業遺産の場所を知っていただき、好評でした。このような取組を子どもたちが国内外に広げることで、にし阿波地域の魅力も広がっていくと思っているので、引き続き頑張っていきます。

(三宅地域創生観光部副部長)

にし阿波地域は人口減少が顕著であり、安藤委員ご発言のとおり、地元の子どもたちが地域の魅力を知らないまま都会に出て、そのまま都会で就職するといった事例も多く、こうした若者世代のUターンを中心とする移住者の獲得は、地域全体の課題であると認識しています。

現在、にし阿波地域においては、地元の子どもたちに対して、観光地域づくりマネージャーを講師として、地域の特色ある歴史・文化・風土などについての講義や、ディスカッションを行う出前講座の開催など、将来的に地域で活躍していただく人材育成に取り組んでいます。また、安藤委員にもご協力いただいている、体験型教育旅行の受入を、県内のリードエリアとして、「一般社団法人そらの郷」を中心に取り組んでいます。

一方、地域の子どもたちを対象とする体験型教育旅行の受入は現在行っておらず、子どもたちが自分の地域の魅力を知る機会が少ないことも認識しています。新潟県胎内市では、にし阿波地域と同じように「農山漁村交流体験事業」という、地域の子どもたちに地元を知ってもらう、ふるさと体験学習を実施していると聞いています。

そこで、「一般社団法人そらの郷」とも連携し、地域の子どもたちや先生を対象とする募集型の教育旅行について、来年度以降の実施に向けて検討・協議を進めていきたいと考えています。

(岡島局長)

農泊なので都会の人を対象という考えがあったと思いますが、今まであえて地元の方を対象としていなかった理由、今後の検討にあたって、隘路はありますか。

(三宅地域創生観光部副部長)

あえて対象にしていなかったのではなく、そもそも考えていなかったのではないかなというのが率直な意見ですが、過去に総務省で同様の事業を担当していた際の話を出したので、今後実施していきたいと考えています。

(伊庭委員)

林業の観点から2点意見を述べさせていただきます。

1点目は、にし阿波地域の循環型林業についてです。今後継続して進めていくためには、主伐後の植林が重要であり、素材生産者として大型製材工場が2ヶ所稼働することには感謝していますが、資材高騰などコストが増加し、伐採跡地に植林していくための支援をお願いしたいです。

2点目は、にし阿波地域の吉野川北岸地域に広がっている、未利用の広葉樹林の手入れ

についてです。輸入材も高騰している中で、家具メーカーからは国内の広葉樹需要が最近増加しており、手入れ不足によるナラ枯れ病が拡大する恐れもあることから、広葉樹の有効活用が図られるように、支援をお願いしたいです。

（太田農林水産部長）

ご質問1点目についてですが、にし阿波地域の木材生産量は県下の約6割を占めており、今後も成長産業として次世代の林業を守り、森林の持つ公益的機能を発揮させていくためには、「伐って・植えて・育てる」循環型林業の推進が重要であり、にし阿波振興計画にも重要指標として位置づけています。

ただ、伊庭委員のご発言のとおり、近年、人件費や資材費の高騰により、再造林に係る植栽やシカの食害防止に必要な経費は大きく増加しており、主伐後の植栽が順調に進まないことを県としても懸念しています。

にし阿波地域では、国・県の植栽にかかる補助事業に加え、素材生産者、木材市場、製材業者等の協力金と市町からの負担金を原資に、再造林を支援する「にし阿波循環型林業支援機構」からの助成金を活用し、造林者の負担を軽減することで植栽を推進しており、これらの支援と造林者の皆様の努力により、主要な皆伐地では概ね植栽が行われてきたと認識しています。

一方、植栽面積の拡大に比例し、シカの食害も増加しており、昨年度、伊庭委員にも参加いただいた県の協議会において、効果的な対策に向け、検討を進めさせていただいております。今年度は、「にし阿波循環型林業支援機構」の重要な財源である市町の負担金が引き上げられ、持続的な植栽支援に向け、運営基盤の強化が図られたと考えています。また、伊庭委員にも協力いただいた「徳島県再造林時の獣害対策ガイドライン」が今年4月に制定され、今後はこの内容の普及と、国や県の補助事業、「にし阿波循環型林業支援機構」の運営に協力・支援することにより、森林所有者皆様方の負担軽減を図りつつ、植栽の推進に取り組んで参りたいと考えています。

2点目についてですが、にし阿波地域の吉野川北岸地域には、吉野川南岸のスギ中心の人工林と異なり、広葉樹林が広がり、阿讃山脈の香川県側では、令和元年頃からナラ枯れ病が発生・拡大していることから、今後、徳島県西部にも広がる恐れがあると懸念しています。

ナラ枯れ病を防ぐには、被害を受けやすい高齢級化した広葉樹の予防伐採や更新伐を行い、森林の若返りを図る必要があると認識しており、現在、県西部のナラ枯れは美馬管内で散見される程度であり、大きな広がりは見られませんが、未然防止に繋がる広葉樹の利活用は一部の事業者が菌床シイタケのチップ材として伐採するに留まっている状況です。ご承知のとおり、広葉樹については、造林補助事業の「天然林整理伐」を活用することで、伐採から搬出集積までが補助の対象となっています。

こうした中、伊庭委員のご発言のとおり、今年度創設された「とくしま農山漁村未来投資事業」を活用いただき、広葉樹材を机やイスなどの家具用材として製材できる施設を整備し、県としても広葉樹の新たな利活用に期待しているところです。こういった未利用の高齢級化した広葉樹林を伐採し、若返りさせることでナラ枯れ病対策にもなり、里山の循環型林業の好事例になると考えています。県としても、こうした取組を参考に、国・県の補助事業を有効に活用し、広葉樹の有効利用が進むよう取り組んで参りたいと考えていますので、今後ともよろしくお願いいたします。

（北島委員）

私は現在、任意団体「かけはしプロジェクト」を立ち上げて、主に高次脳機能障がい・失語症の啓発活動や、高次脳機能障がい・失語症を持つ女性や子育てママが気軽に集えるオンラインサークルを運営しており、昨年12月から新たに、高次脳機能障がい・失語症の親を持つこどもたちだけの交流会を開催しています。

今年3月に、高次脳機能障がい者の支援を拡大するという自民党法案が発表されており、今後ますます当事者に対する支援が必要になってくると思います。

この活動を通して、全国各地の当事者の方々と出会い交流を重ねてきて感じたことがあります。

それは、私一人の活動では解決できない問題が多く山積しているということで、医療関係者の方でも正しく理解されている方が少なかったり、リハビリのサポートについても方法がわからないと私の講演会に参加して下さったりする方がいます。高次脳機能障がい
の当事者が必要な支援を受けられるよう、当事者家族同士がお互いに悩み等を共有しあったり、利用可能な福祉サービスを当事者自身では見つけられなかったり、困っている場面に私自身何度も遭遇しています。

徳島県においても、高次脳機能障がい当事者が必要な支援を受けることができるよう、当事者やその家族同士で悩み等を共有したり、利用可能な福祉サービス等について情報交換ができる交流の機会を充実させてほしいと思います。

美馬保健所管内では、保健所において自治体職員、支援職、医療関係者、ケアマネージャーが参加し、勉強会や当事者家族等と交流する場が設けられています。以前は、三好保健所管内でも開催されていましたが、現在は開催されていないため、県内各地において開催していただきたいです。

また、にし阿波振興計画に記載のある「健やかな成長を支える地域づくり」の中で「切れ目のない専門的な相談支援」が大きすぎてあまりピンときませんが、そういった支援があれば、私たちのように後遺症などの問題を抱える親は生まれないと思いますし、昨年12月から始めた新たな活動として、当事者を親に持つ子どもたちの交流会を開催していますが、親に対するきちんとした支援がないからこそ、ヤングケアラーが生まれているように思います。必要な支援について一緒に考えていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

（今津保健福祉環境部長）

「高次脳機能障がい」については、脳卒中等の病気や交通事故等により、記憶・言語・注意等の脳機能の一部に障がいがおきた状態であり、外見からは分かりにくい障がいであるために、周りの人から十分に理解を得ることが難しく、誤解されてしまうことがあります。

西部総合県民局では、保健所において、高次脳機能障がいへの支援と、普及啓発を図るため、北島委員にも、ご出席いただいている「高次脳機能障がい交流会」を開催し、障がいの当事者同士、またご家族同士の関係づくりや情報交換を行うとともに、パネル展示や市町の協力を得て広報誌への掲載等を行っています。

交流会については、医療機関や患者会などの社会資源が少ない西部圏域において、当事者等による関係づくりや情報交換が行われるよう、美馬・三好保健所で一体的に開催しているところです。

また、市町や医療機関、当事者やその家族で構成されている、高次脳機能障がい徳島家族会「すだち」等と連携しながら、案内チラシの配布等により周知を図っているところです。

本日、北島委員からいただいたご意見も踏まえ、市町が主催する「障がい者自立支援協議会（部会）」において、構成メンバーである障がい者支援事業所の方々を対象に交流会等の周知を行うとともに、今年度新たに、徳島大学「徳島県高次脳機能障害支援センター」と連携し、交流会の周知に努めるなど、高次脳機能障がいへの支援が一層充実したものとなりますよう、取り組んで参りたいと考えています。

また、西部圏域以外での取組については、各保健所においてパネル展示による普及啓発、精神保健福祉センターにおいて電話による問合せ対応や支援機関の案内を行っています。この度の「当事者やその家族同士での交流機会の充実」に関するご意見については、関係課である県庁の健康寿命推進課や、各保健所にお伝えして、高次脳機能障がい等の支援に反映されるよう、市町や関係機関等とも連携し、取組みを行って参ります。

（岡島局長）

交流会は、美馬・三好保健所一体で実施しているとのことでしたが、できれば分けて実施したほうが良いということでしょうか。また、オンラインで開催するよりは、対面で顔をつきあわせる方が良いということですよ。

（北島委員）

はい。当事者の方からすると、池田方面からいらっしゃるのに美馬で開催となると来るのが大変などで足が遠のいたりするので。

（西村委員）

防災については、にし阿波振興計画でも重点戦略に掲げられており、今年度は「防災出前講座」や「孤立対策としてドローンを活用した訓練」などに取り組むこととされており、大変心強く思っています。にし阿波地域は、南海トラフ巨大地震への備えはもちろのこと、中央構造線・活断層地震、大雪災害による山間集落の孤立などへの対策が必要になっています。

私が所属している「徳島県建設業協会・三好支部」においても、令和6年7月に女性部会を立ち上げ、その取組の一つとして、女性目線で「災害支援活動」を行っており、部会メンバーで防災士の資格を有している者を指導者とし、「備蓄品の保管場所」の検討など、イチから学んだりしているところです。

こうした中、地域の防災意識を高めることを目的とした「防災出前講座」については、これから災害支援活動を行っていこうと考えている私たちにとっても、ありがたく大切な取組みだと思いますので、引き続き取り組んでいただきたいと思います。

また、災害発生時の受入対応などの拠点となる施設に対して、備蓄の補助に加えて、非常用発電機の設置や各種燃料の確保も必要と考えており、受入施設への支援について教えていただきたいと思います。

次に建設業人材の確保についてです。災害時に最初に現場に駆けつけるのは地元の土建業であり、そうしないと地域を守ることが難しく、山間部では土砂崩れ一つでも孤立してしまうと思います。地元企業への就職については、にし阿波振興計画でも交流会の実施等に取り組むこととなっており、引き続き実施をお願いいたします。

建設業協会でも出前授業を実施したり、西部総合県民局とは県土整備部と一緒に、つるぎ高校や池田高校の生徒を対象に「建設企業と高校生との意見交換会」を開催したりしています。現在、女性支部では、事務職の女性に対して「建設コーディネーター」という新たな仕事の啓発をしており、併せて人材確保において Web におけるリクルート活動が大変重要であると思っています。現状として、ハローワークなど既存の求人媒体だけでは、求職者に対して十分な情報提供が難しく、特に30代以下における求職活動は、自社の採用サイト開設は最低限であり、Instagram等SNSを活用する必要性を感じています。現在、三好市商工政策課において大手求人サイトへの掲載費用等への補助制度を設けていただいているのですが、事業者の経費負担がまだまだ重いので、県においても支援策を検討いただきたいと思います。

（福良地域創生観光部長）

県民の皆様を対象に、南海トラフ巨大地震などの大規模災害に備えるため、「防災意識の高揚」や「自主防災組織の活性化」など「地域防災力の向上」を図るため、「地域の集まり」をはじめ、「各種団体の会合」や「企業の研修」等に職員が直接出向く「防災出前講座」を開催しています。

令和6年度には、西部総合県民局と2市2町を合わせて158回の防災出前講座を開催しており、令和7年度においても7月末現在で58回開催を開催しています。また、新たな取組みとして、オートキャンプ場四国三郎の郷において、小中学生とその保護者を対象とした「TKB+W体験型！防災デイキャンプin四国三郎の郷」を10月に開催する予定であり、今後も地域の要望等お伺いしながら、取組を継続して参ります。

次に、備品の補助についてですが、発災時の備蓄は、県と市町村で構成する「災害時相

互応援連絡協議会」において、南海トラフ地震等に対応した備蓄体制を構築するため、県と市町村の役割分担や備蓄目標を定めた「南海トラフ地震等に対応した備蓄指針」を基に、計画的に備蓄物資を整備しているところであり、県においては広域的な立場での物資の備蓄、市町村においては地域特性等も考慮したうえで物資の備蓄に努めています。

また、地域の方々による自主防災組織においては、救出救護、炊き出し用機材など、資機材等の備蓄に努めていただいておりますが、三好市を始めとした市町では、一般社団法人自治総合センターの地域防災組織育成助成事業を活用して、対象となる物の要件はありますが、自主防災組織等が行う地域の防災活動に直接必要な設備等の整備を助成する事業があるので、是非活用をご検討ください。

（井上県土整備部長）

建設業の人材確保についてですが、建設業において平時は、社会資本の整備や適切な維持管理を担うとともに、災害時には西村委員ご発言のとおり、応急対応や被災箇所の復旧など、地域住民の生命を守る地域の守り手として、なくてはならない存在であると認識しています。

一方、本県の建設業の就業者数は、平成7年に約3万7千人が従事していましたが、25年後の令和2年には約2万5千人と、1／3以上が減少しており、建設業の担い手不足は深刻な課題です。

こうした状況から、県としては、建設工事にかかる書類の簡素化や週休2日工事を全工事に拡大する等、働き方改革の推進を図るとともに、ICTやWebによる遠隔臨場などデジタル技術を活用した建設業の生産性向上などに取り組んでいます。加えて、西部管内独自の取組みとして、西村委員のご発言にもあった高校生との意見交換会や、小学生を対象とした建設機械の操作体験を東みよし町の防災フェスタで実施しており、今年度も引き続き実施予定です。

今後とも、建設業協会の三好支部、脇町支部のご意見を伺いながら、建設業の担い手確保につながる取組みを実施して参りたいと考えています。

採用にかかる費用については、県庁とも情報共有しながら、関係部局に意見をお伝えするとともに、県として出来ることを検討していきます。

（藤田委員）

以前の会議でもご案内させていただいた、「徳島県コミュニティ財団」の設立について報告とお願いをさせていただきます。昨年度、「地域未来会議」を県内6ヶ所で開催し、100名以上の方にご参加いただきました。様々な地域課題や活動団体の課題、次世代への引継など、多くの意見をいただき、地域課題を抱えながらも未来に熱い思いを持って活動している方が多くいることを感じました。

その中での課題として、「地域でのリーダーが育成できていない」「地域課題を解決したいが、資金や人材の問題でなかなか進められない」など、コミュニティ財団設立後に何か一緒に取り組んでいけることがあるのではないかと確信しているところです。

この一年間で県外のコミュニティ財団を視察した中で、例えば、今日のこの会議で挙げられているような過疎の問題や、高次脳機能障がい、がん、難病を抱えている人などの支援に取り組みたいけれど、資金や運営面に不安を抱えている団体などに対して、コミュニティ財団が伴走して事業を確立させている事例もあります。

また、話題にもなっている防災についても、コミュニティ財団と一緒に平時の支援をすることで、有事の際に取り組むことが出来ます。また、全国にネットワークがあるため、発災後すぐに財団が寄付を呼びかけ、全国から集まった資金を出すことが可能であり、なかなか行政には出来ないことと思います。そして、地域の繋がりにより、行政や社会福祉協議会が行う支援とは違う、本当に必要なところに資金や人道的な支援を行うことが可能とも聞いており、当事者団体や地域課題に取り組む人と行政や企業を結びつける中間的な支援組織になっていくのではないかと考えています。

お願いとしては、8月31日まで、基本資金300万円と助成プログラム200万円の合計

500万円を目標として、現在寄付を集めており、少しでも多くの皆様にご協力いただき、1日でも早く財団を立ち上げて、地域課題の解決に取り組んでいきたいと考えています。そして財団設立後に、行政や企業と連携して、地域課題に取り組み、多くの支援をしたいと考えていますので、ご協力・ご理解のほどよろしくお願いいたします。

（今津保健福祉環境部長）

少子化による人口減少、高齢化や共働き世帯の増加等により、社会をとりまく環境が急速に変化していく中、地域が抱える課題等も複雑化してきており、地域のニーズを踏まえた支援がこれまで以上に重要であると認識しています。

こうした中、藤田委員が主要なメンバーとなられている「徳島県コミュニティ財団（仮称）設立準備会」においては、これまで地域未来会議の開催などを通して、三好市はじめ、県内各地の住民に対してヒアリングを行うなど、財団として、地域の様々な課題解決に向けて活動する個人や団体を支援するための準備が進められています。また、財団による各団体等への支援に必要な資金を確保するために、藤田委員より本日お配りいただいたチラシに記載のある「寄付金の募集」が行われているところです。

西部総合県民局としても、このような地域活力により、徳島を元気にする民間の皆様の活動を積極的に応援したいと考えており、これまで県庁の各部局や関係機関等とも連携を図りながら、財団における寄付の活動等について周知を行っているところであり、今後ますます財団に対する支援の輪が広がり、財団の活動が円滑に開始されますよう、引き続き周知に努めて参りたいと考えています。

また、財団設立後においても関係機関と連携しながら、地域の様々な課題解決に取り組んで参りたいと考えていますので、今後ともご協力のほどよろしくお願いいたします。

（真鍋委員）

4点発言させていただきます。

1点目は、道路防災対策の推進についてですが、昨年徳島自動車道の4車線化に向けた決起大会等が行われ、引き続き整備を進めていくと思いますが、早期整備の要望を出したいと思います。

2点目は、地元企業への就職の定着に向けた交流会や出前授業の機会を引き続き増やしていただきたいです。

3点目は、毎回の依頼にはなりますが、人口減少・高齢化が進む中で後継者が見つからず廃業する事業者が多く存在しているので、事業活動を継続できるよう、「事業承継・引継ぎ支援センター」のブロックコーディネーターなどの関係機関・専門家、起業意欲のある若者等と連携した事業承継促進の取組みをさらに進めていただきたいです。

4点目は、昨年度支援いただいた「四国の酒まつり」について、地域の魅力発信の場として、今年度も27回目を開催する運びとなっていますので、ご支援よろしくお願いいたします。

（井上県土整備部長）

徳島自動車道の4車線化の状況についてですが、徳島自動車道は平成27年に鳴門JCTから川之江東JCTまで全線約106kmが開通しており、その約7割にあたる約74kmが暫定2車線の対面通行区間であるため、4車線区間に対し、正面衝突による死亡事故のリスクが高く、早期の4車線化が求められています。このため、本県独自に徳島道の年間の通行止め時間や速度低下率を分析し、国に対し政策提言を行う等、早期整備を求めてきたところです。その結果、令和元年9月には、藍住IC～川之江東JCT間・約55kmが4車線化の優先整備区間に選定されました。

現在の4車線化の整備状況については、令和3年3月に完成した「阿波PA付近の7.5km」に加え、現在工事中の「脇町・美馬間の4.8km」と「土成・脇町間の7.7km」や令和6年3月に「美馬・吉野川SA間の4.8km」が事業許可となり、これら全てが完成す

ると全長106kmのうち、約49kmが4車線化となり、目に見える形で成果が現れるのではないかと考えております。

一方、こうした4車線化工事が進む中、去る7月14日には、高速バスとトラックの正面衝突により、2名が死亡、12名が重軽傷を負う事故が発生し、翌日7月15日から16日にかけてNEXCO西日本や四国地方整備局に対し、事故再発防止に向けた意見交換や安全対策を要請するとともに、8月21日には、四国4県の知事が合同で国土交通省の政務官・道路局長に対して要望を、本日は、関係首長や県議会、市町村議会、関係団体、企業との合同で、財務大臣や国土交通省に対し、暫定2車線区間の早期4車線化と緊急的な安全対策について要望活動を予定しています。

今後とも、全線4車線化の早期実現に向け、地元市町や関係団体との連携のもと、要望を継続して参りたいと考えています。

（福良地域創生観光部長）

1点目の「地元企業への就職定着に向けた交流会や出前授業等の多様な交流と地域活性化に向けた取り組み」についてですが、にし阿波地域においては、少子高齢化に伴う人口減少に加え、地域内に大学等の高等教育機関がないことや隣接の四国3県への地域外流出しやすい地理的な条件により、若者が進学・就職を契機に地域を離れる傾向となっている、持続可能な地域づくりの実現のために若者をはじめ地域人材の地元定着・回帰の促進と、地域内での多様な交流によるにぎわい創出が重要と認識しています。

県民局では、これまで学生と地元企業等の社会人との交流会の開催や地元高校生と連携して地域の魅力を納めた動画の制作・同世代の若者に向けた魅力発信など、地域内の交流や地域資源を活用した体験により若者の地元の魅力に対する理解を深め、地元定着・将来的な地元回帰に繋げる取り組みを実施してきたところです。今年度も引き続き交流会や出前授業を実施しており、住環境としての地域の魅力や就業場所としての地元企業の魅力をPRする動画の制作・発信など、地域の魅力発信に係る取り組みも展開しています。

今後も管内市町、教育機関、商工団体、地域事業者など様々な関係者との連携により、地域における多様な交流の促進とにぎわい創出に向けて取り組んで参りたいと考えています。

2点目の「事業承継・引継ぎ支援センター」については、経営者の高齢化や地域の人口減少が進む中、地域経済を構成する産業・事業を維持・発展させ、次世代へ受け継いでいくことは、「持続可能な地域経済」と「地域の活性化」の実現を図る上で、重要な課題であると認識しています。しかし、足下における、事業者を取り巻く経営環境は人口減少に伴う国内市場の縮小や人手不足、長期化するエネルギー価格、物価高騰など極めて厳しい状況が続いており、中小・小規模事業者による倒産・廃業が増加しています。

一方、事業承継を目的としたM&Aや経営者の高齢化などを理由とする事業譲渡の増加により令和6年度の県内における事業承継の成約件数は、過去最高の82件となっており、地域経済の活力を維持し、更なる発展を目指すために、にし阿波地域においても事業承継を活性化させるとともに、事業者の事業継続、経営力の強化に向けた取り組みが重要と認識しています。

県においては、県内事業者の事業承継の促進に向けて、「徳島県事業承継・引継ぎ支援センター」を設置し、ワンストップ体制の構築、県内3圏域に配置した「エリアコーディネーター」による相談対応・支援、県内商工団体の協力の下、県下全域での「事業承継・あとつぎ個別相談会」の開催、親族内継承を進める事業承継計画の策定やM&Aに向けた企業価値の算出を支援する事業承継支援費補助金を創設しています。こういった様々な取組の実施に加え、にし阿波地域でも商品力の強化や販路開拓により企業価値を高め、事業継続や更なる成長を図る事業者への支援として、魅力ある新商品の開発等に向けた取組への支援、都市部バイヤーとのマッチング機会を創出する個別相談会の開催といった取組み

を行っています。

今後も、地域によって育まれてきた「技術力」や「ブランド」をしっかりと未来へ引き継ぎ、地域経済の「持続的な成長」を実現するため、今後も県庁の関係部局、管内市町、商工団体等と連携の上、多様なニーズを汲み取り、事業者の皆様を支えるための施策を展開していきたいと考えています。

最後に、「四国酒まつり」についてですが、引き続き協力したいと思いますので、よろしく願いいたします。

（澤野委員）

新規就農者での経済的支援について、いちごタウン構想も含め、新規就農希望者の研修制度や基本情報は充実してきているように感じます。しかし、実際に開始しようと思った時に、機材設備にコストがかかり、知識を得ても売り物がすぐ手元にある状態ではなく、販売までに1年以上かかることが多いのではないかと考えています。収益化までに時間がかかることから、その間の経済的な支援があれば教えていただきたいです。

また、私が勤めている会社ではホームページやデータを取り扱っているため、関東のIT企業やIT人材の方と交流する機会が多く、農業を含め、土に触れる機会に興味を持たれている方に出会うため、そのような支援部分が充実することで、移住や企業誘致を含め、農業を核とした誘致が可能になったり、現在農業に従事している方も継続して続けられる環境に繋がっていくと思うので、その部分への支援等があれば教えていただきたいです。

（太田農林水産部長）

農業者の高齢化が進む中で、次代を担う人材の育成・確保は、にし阿波の農業の発展と地域の活性化において、大変重要な課題であると認識しています。

就農を希望される方が、最初に相談いただく場所として、市町の役場、県の農業支援センター、JAが身近な窓口となっており、これらの関係機関が常に連携しながら、就農希望者に対し、栽培作物の選定や農地の確保、各種支援制度の紹介など、就農に関する様々な相談対応を行っています。

新規就農者に向けた支援制度については、国の事業である新規就農者育成総合対策により、就農に向けた研修や経営が不安定な就農開始時の経営確立に向けた資金面での支援、経営発展のための機械・施設の導入の支援を行うとともに、施設整備や運転資金を無利子・無担保・無保証で融資する資金制度の利用促進などの取組を進め、新規就農者の確保・定着に努めています。

また、新規就農者に対しては、若手の生産者グループである農業青年クラブへ入会いただき、生産者間の情報交換や各種制度、農業技術等の情報収集の場として活用していただけるよう努めています。

にし阿波地域の夏秋いちご、養鶏業については、県が市町・JA・生産者等を交えたコンソーシアムを立ち上げ、新規就農者向けの研修やインターンシップ制度を創設するなど、地域での受入体制の整備に取り組んでいます。

今後とも、関係機関と連携を図りながら、新規就農者の挑戦を後押しする支援制度の周知・広報に努め、新規就農者が将来にわたり地域の農業を牽引する担い手として活躍できるよう、しっかりと取り組んで参ります。

（岡島局長）

本日は欠席されていますが、一井委員、澤田委員、平松委員、吉田委員からコメントを預かっていますので、事務局の方から代読させていただきます。

（大西地域創生観光部次長）

一井委員：

避難所での避難者に比べ、物資の支援や看護師・保健師等専門職からの支援も届きにく

い自宅避難者は、支援を求める時、どこに連絡すれば、いち早く対応してもらえるのか。その連絡体制はどのようになっているのか。

また、自宅避難者で疾病がある方、高齢者、乳幼児、妊産婦等要配慮者の把握はどのようにするのか。災害関連死を防ぎ、初動が遅れないための施策がどのようになっているのか知りたい。

澤田委員：

円安や関西万博の開催などにより、インバウンドを中心ににし阿波地域内への観光客は増加傾向にあります。更なる誘客、長期滞在の促進、消費の拡大を図るためには、観光客を受け入れるための宿泊施設の環境整備が重要であり、宿泊施設数の増加や、機能強化に向けた取り組みを進めていただきたい。

平松委員：

「にし阿波いちごタウン構想」実現のため、昨年４月に設立された「にし阿波いちごタウン構想コンソーシアム」の一員として、チーム一丸となってこの計画を進めていけることを大変うれしく思います。

国内オンリーワンの夏秋・促成を組み合わせた周年いちご産地の発展、地域活性化を図るため、生産者の役割として、環境制御技術の導入や研修のサポートなどに取り組み、「にし阿波いちごタウン構想」実現に貢献できるよう、精一杯頑張りますので、今後もしばらくご支援のほどよろしくお願いいたします。

吉田委員：

にし阿波地域における外国人の宿泊者数は大幅に増加しており、グローバルな交流人口は今後ますます増えていくと予想されます。増加する外国人観光客を受け入れ、交流人口を維持していくためには、農泊や飲食店等を含めた地域全体がグローバルな交流への対応力を高めることが重要と考えられます。

さらに、若い世代が自分たちの住む地域の価値を認識し、誇りを持つことにより、住民自身による地域の魅力発信や、地域外との積極的な交流に向けた気運が醸成され、海外をはじめ地域外から見た「にし阿波」の魅力向上や、交流人口の一層の拡大につながると思います。

（岡島局長）

いただいたコメントに対して、各部より回答いたします。

まず、一井委員及び澤田委員のコメントに対して地域創生観光部からお願いします。

次に、平松委員及び吉田委員のコメントに対して農林水産部からお願いします。

（福良地域創生観光部長）

一井委員のコメントについて回答させていただきます。

避難者については、防災においてはもっと身近な支援を共助ということで、在宅避難者は地域コミュニティによる支援が特に有効とされています。個人情報に関する課題等がありますが、地域居住者で構成する「自主防災組織」のネットワークを活用した情報共有が、いち早く必要な支援を得るようになりたいと考えています。また、公助を求める場合については、市町が開設する避難拠点などへの連絡により、職員が対応することとなっています。

要配慮者に対する対応については、災害対策基本法に基づき、市町で名簿を作成、把握し、避難に手助けが必要な方は、避難先の施設や自宅からの移動手段などを規定した「個別避難計画」を策定し、保有することとなっています。

災害時において、要配慮者は、福祉避難所への避難、または一般避難所に避難した場合の生活スペースを区分するよう、配慮いただくこととなっています。県としては、こういった市町の取組についてアドバイスや良好な施策を横展開するなど、市町と連携し、しっ

かり取り組んで参りたいと考えています。

（三宅地域創生観光部副部長）

澤田委員のコメントについて回答させていただきます。

皆様ご存知のとおり、本県は宿泊者数全国最下位クラスであり、宿泊施設キャパシティの問題は、県下全体の課題と認識しています。

にし阿波地域においては、コロナ禍以降減少傾向にあった、農泊の受入先の確保・環境整備を行うために、昨年度補助事業を実施させていただき、新規開業や休止されていた方の再開、施設の機能強化について多くの方に補助事業をご活用いただき、環境整備に資することが出来たと思っています。また、全県の取組として、現在、観光誘客課において、これまで宿泊主体型ホテルを対象としていた、最大２億円の補助制度に加え、令和６年度に高級ホテルを対象とした、最大１０億円の補助制度を創設しました。また、誘致活動を行う上で、「より使い勝手のいい制度にしてほしい」とのニーズをいただき、今年度は最大２億円の補助制度を改正するとともに、量（宿泊者数）より質（消費額）へと、国や県の目標設定の考え方がシフトする中、小規模高級旅館・ホテルの区分を新設しました。

ホテルの誘致には数年かかり、補助制度の拡充が、即ホテル進出につながるものではありませんが、他県と比較しても遜色がない制度と認識していますので、このセールスツールを活用し、県観光誘客課を中心として、誘致活動の推進を図り、更なる宿泊施設数の増加や機能強化に取り組んで参りたいと考えています。

（太田農林水産部長）

まず、平松委員への回答です。

昨年４月のコンソーシアム設立以来、関係機関との強力な連携のもと、県内外からの新規就農者の呼び込みや、新規就農者向けの栽培研修である「にし阿波いちご塾」の実施、収量増加を目的としたスマート技術の導入・実証などに取り組んできました。また、本年度の新たな取組として、いちご栽培での就農を希望する方を対象に、地元農家や農業法人の元で短期の農業体験を行う「にし阿波いちごインターンシップ」を実施しています。

今後とも、「にし阿波いちごタウン」を核として、地域の皆さまと一体となり、にし阿波や周年いちご栽培の魅力を発信するとともに、担い手の確保・育成と産地振興の取組を強力に進めて参りたいと考えていますので、ご協力よろしくお願いいたします。

次に、吉田委員への回答です。

地域全体がグローバルな交流への対応力を高めることは重要であると考えており、農泊経営者に対して自動翻訳機やキャッシュレス決済端末の導入を支援するとともに、農泊や農家レストラン等の飲食店に対して、にし阿波世界農業遺産のブランド品目を使用したヴィーガン料理研修会等を開催してきました。また、世界農業遺産に関する傾斜地農法の農作業体験等のＳＤＧｓ教育や県下最大の生産量を誇る地元林業について現場で学習する出前授業など、若い世代が貴重な地域資源について学習する場を設けてきました。

いただいた意見を踏まえ、今後もグローバルな交流への対応力を高められるような支援を行うとともに、若い世代が地域の価値を認識し、誇りを持ってもらえるよう、取り組んで参ります。

（岡島局長）

皆様、本日は長時間に渡りまして、貴重なご意見等を賜りまして誠にありがとうございました。本日、いただきましたご意見は、今後の西部圏域の振興に活かして参りたいと考えていますので、今後ともよろしくお願いします。

（出口副局長）

以上をもちまして、令和７年度第１回徳島県西部地域政策総合会議を閉会いたします。